

託児サービス利用申込書

(宛先) 埼玉県立職業能力開発センター所長

職業訓練受講期間中に係る託児サービスの利用について、以下のとおり申し込みます。

利用決定後は必ず託児サービスを利用します。

令和8年度

希望講座名	No.	(月開講)		
受講者(保護者) 氏名	(ふりがな)	自宅電話		
		携帯電話		
受講者(保護者) 住所	(ふりがな)	緊急連絡先*	(関係)	
		緊急電話番号		
●託児サービス利用対象児童 (就学前の児童に限る) ※緊急連絡先は、確実に連絡が取れる連絡先を記入してください				
利用対象 児童①	(ふりがな) 氏名	生年月日	入校日の年齢	性別
		平成 令和 年 月 日生	歳 か月	男・女
特に伝えてあきたい 児童の情報等				
利用対象 児童②	(ふりがな) 氏名	生年月日	入校日の年齢	性別
		平成 令和 年 月 日生	歳 か月	男・女
特に伝えてあきたい 児童の情報等				
利用対象 児童③	(ふりがな) 氏名	生年月日	入校日の年齢	性別
		平成 令和 年 月 日生	歳 か月	男・女
特に伝えてあきたい 児童の情報等				
託児サービス利用 希望(訓練受講)期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日まで (訓練受講期間中に利用対象児童が就学する場合はその前日まで)			
託児サービスの利 用理由 <small>(右記①~③全てに 該当する方以外は お申込みできません。)</small>	①就学前の児童の保護者であって、職業訓練を受講することに よって、当該児童を保育することができない。 ②同居親族その他の者が当該児童を保育することができない。 ③現在、年契約又は月極め契約で、別の保育施設に当該児童を 預けていない。		<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
●家庭の状況 (同居の方に限る)				
(ふりがな) 氏名	利用対象 児童との続柄	生年月日	職業	備考
確認事項 受入児童数を超えて応募があった場合は、託児サービスを利用できない場合があります。				
□託児サービスが利用できない場合、訓練を受講しません。 □託児サービスが利用できない場合でも、訓練を受講します。 (この欄に記載した内容が、選考試験結果に影響することはあります。)				

受入児童数を超えて応募があった場合は、託児サービスを利用できない場合があります。

託児サービスが利用できない場合、訓練を受講しません。 託児サービスが利用できない場合でも、訓練を受講します。
(この欄に記載した内容が、選考試験結果に影響することはありません。)

	託児サービス利用確認欄	公共職業安定所受付印
注 太枠内を記入してください。（提出された利用申込書は、合否にかかわらず返却しません。）	<input type="checkbox"/>	
注 入校願書と一緒に提出してください。	<input type="checkbox"/>	
注 応募者の個人情報は、公共職業訓練に係る業務に限って利用し、他の目的に利用することはありません。 (訓練実施機関及び託児サービス提供機関には情報提供します。)	<input type="checkbox"/>	